

部局長マニフェスト

健康医療部長マニフェスト(案)

私の思い

健康医療部長
笹井 康典



健康医療部では府民の皆さんに、安心して日常生活を送っていただけるよう、医療体制の充実確保をはじめ、健康づくり、感染症対策、薬や食品の安全確保、生活衛生の維持向上など府民の健康に関わる幅広い業務を行っています。その中でも今年度は、府民のいのちに直結するという緊急性から「救急医療体制等(地域医療)の充実」、がん死亡率のワーストレベル返上という観点から「がん対策の充実」、近年急激に社会問題として顕在化した「薬物乱用対策の充実」の3点について、マニフェストに掲げ、重点的に推進します。

【救急医療体制等(地域医療)の充実】

救急医療は、府民のいのちを守ることに直結するものであり、市町村域を越えて協力しなければ乗り越えられない課題も多くあります。広域自治体としての府の本領を發揮すべく、昨年度の施策の評価を踏まえ、緊急に診療を必要とする患者のスムーズな医療機関への受入体制の整備や、拠点医療機関の医師確保を図ることにより、府民のいのちを守る施策を推進します。

【がん対策の充実】

がんは死亡原因の1位であり、本府のがんによる死亡率は、ワーストレベルになっています。がんは予防、早期発見、質の高いがん医療の3本柱の施策により取り組んでいくことが効果的であり、昨年度は特にがん医療の充実に取り組みました。今年度は、受動喫煙防止をはじめとする予防策、早期発見につながる検診受診率の向上にも力を入れ、がん計画に位置づけた死亡率の改善に総合的に取り組んでいきます。

【薬物乱用防止対策の充実】

昨年度は府内でも多くの薬物事犯が顕在化しました。もはや、行政だけではなく、府民運動として薬物乱用の防止に取り組まなければ、大阪の治安を維持し、未来を託す子どもたちを守っていくことはできません。府警本部、教育委員会、府民文化部と連携して、府民運動という新しい取組みを入れ、重点的に取組みを進めていきます。

【重点課題】

救急医療体制等(地域医療)の充実を図ります

がん対策の充実を図ります

薬物乱用防止対策の充実を図ります【部局連携マニフェスト】

健康医療部の施策概要

府民の健康を守るため、医療体制の充実確保をはじめ、健康づくり、感染症対策、薬や食品の安全確保、生活衛生の維持向上など幅広い業務を行っており、執行においては、分野間の連携を図ることによって、総合力を発揮し、よりよい解決策に向け取り組めます。

医療体制の充実確保

救急医療体制の充実 【重点課題】
周産期医療体制の充実 【重点課題 関連】
精神科医療体制の整備
災害医療対策の推進
医師・看護師の充足 【重点課題 関連】
府立の病院改革 等

健康づくり

健康づくりの推進
がん対策の推進 【重点課題】
難病対策の推進 等

感染症対策

健康危機管理機能の強化
感染症対策の推進 等

薬や食品の安全確保

医薬品等の安全性の確保対策
薬物乱用防止対策 【重点課題】
食品衛生対策等の推進
狂犬病予防業務の推進 等

生活衛生の維持向上

環境衛生施設(遊泳場、温泉、墓地等)の監視・指導
水道の広域化の推進
生活排水対策の推進(合併処理浄化槽整備等) 等

【重点課題】

救急医療体制等(地域医療)の充実

何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略
課題の
目標

救急医療などの医療提供体制を充実します。
救急医療に対する府民の適切な理解の促進を図ります。
救急、周産期医療分野における府内拠点医療機関の医師確保を図ります。

その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

迅速かつ適切な救急搬送受入体制の整備

改正消防法や地域医療再生計画に基づく取組みを進め、地域における救急患者の受入体制の構築を図ります。

ドクターヘリの有効活用

活用事例を検証し、有効利用が図られるよう、関係機関に働きかけるとともに、近隣府県との共同利用を進めます。

産婦人科の救急搬送受入体制を整備

かかりつけ医のない妊産婦や最重症合併症妊産婦の受入など産婦人科の救急搬送に対応する体制を確保します。

救急医療に関する理解を促進

救急医療体制や現場に関する府民の理解を求める啓発事業等を展開します。

医師確保のため、修学資金等貸与制度を実施

奨学金制度により、救急医療、周産期医療分野における拠点医療機関の医師確保を支援します。
(募集定員30名)

その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

救急搬送において受入までに要した医療機関への照会回数減 救急搬送における救急車の現場滞在時間の短縮

重症者、産科・周産期傷病者のそれぞれにつき、4回以上要した件数を対前年比10%削減します。
平成21年の4回以上照会回数は、重症者：963件(対前年比+8.1%)、産科・周産期：107件(対前年比 26.7%)
重症者、産科・周産期傷病者のそれぞれにつき、現場滞在時間30分以上要した件数を対前年比10%削減します。
平成21年の現場滞在30分間以上の件数は、重症者：482件(対前年比 7.3%)、産科・周産期117件(対前年比 7.9%)

救急搬送人員数における軽症者数減

軽症者数を対前年比5%削減します。平成20年の軽症者数は262,816人(対前年比 9.1%)

修学資金等貸与制度に係る貸与者数30名の実現

募集定員30名、100%への貸与を目指します。22年度は、4/26-6/15に募集、7月に対象学生を決定。

アウトカム

「救急医療体制」について、府民や関係者の「満足度」や「認知度」を高めます。

「“救急医療体制が充実した”と実感する関係者(救急医療や消防関係者)の割合」を高めます。
H21年9月時点では20%。H22年度の取組みにより30%をめざします。

「大阪救急ナビを知っている」と答える府民の割合」を高めます。
H22年4月時点では12.8%。H22年度の取組みにより20%をめざします。

【重点課題】

がん対策の充実

何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題
3本柱

がん対策の3本柱である「予防」「早期発見」「医療の充実」に総合的に取り組みます。

全国的にも死亡原因1位のがん。大阪府においてもがんによる死亡率、がん検診受診率は低迷。3本柱の取組みで府民の健康長寿を目指します。

その実現に向けて、今年度何をするのか？



受動喫煙防止の推進（がん予防への取組み）

たばこの煙は、喫煙者のみならず、周囲の者に対しても、肺がん等の多くのがんの危険因子となるため、受動喫煙の防止を推進します。

(取組内容) 平成23年4月1日全面禁煙100%に向け積極的働きかけ

- ・公的な施設を最優先し、官公庁、学校、医療機関、公共交通機関において全面禁煙化
- ・府所管の施設における全面禁煙の徹底

がん検診受診率の向上（早期発見への取組み）

がん検診の受診率を向上することにより、がんの早期発見、早期治療を推進します。

(取組内容) 検診受診向上のために市町村と企業をはじめ幅広い関係団体の参画による、官民一体となった組織を立ち上げ、府民運動として展開していく。

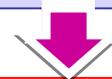
がん診療拠点病院(50病院)の機能強化、緩和ケアの推進（医療の充実への取組み）

相談、診断、治療・緩和ケアまでの一貫したがん医療体制を構築し、がん医療水準の向上を図り、患者に合ったより適切な医療を受けられる体制を構築します。

(取組内容)

- ・病院機構との連携のもと、がん医療水準の向上に中心的役割を担う都道府県がん診療連携拠点病院(成人病センター)の建替え・機能強化を図る
- ・がん診療拠点病院(50病院)における相談支援機能の充実
- ・診断の初期段階から、身体的、精神的、社会的な苦痛を軽減する「緩和ケア」を推進することにより患者のQOL(生活の質)の向上を目指す

施策推進上の目標



その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

全面禁煙となった公共施設の増加

平成23年4月1日までに、官公庁(府、市町村)、学校、病院・診療所、公共交通機関の全面禁煙化100%を目指します。

現況を調査し、はたらきかけを行う。

がん検診受診率の向上

全国的に低位にあるがん検診受診率について全国平均を目指します。

H19国民生活基礎調査結果

胃がん	22.1%(47位)	28.7%(全国平均受診率)	肺がん	17.2%(46位)	23.3%(同)
乳がん	14.9%(45位)	20.3%(同)	大腸がん	20.6%(43位)	24.9%(同)
子宮がん	18.3%(43位)	21.3%(同)			

アウトプット

がん診療拠点病院における相談件数の増加

患者の早期治療につなげるため、相談体制の整ったがん診療拠点病院についての情報発信に努め、当該がん診療拠点病院への相談件数の増加を図る。

がん患者が適切な医療を受けるための相談体制を整備し、相談件数の10%増加を目指します。
H21推計:約49,000件 H22:約54,000件へ

緩和ケア研修受講医師数の増加

医療現場で中心的役割を果たす医師を対象に緩和ケア研修を実施する。

H21年度に引続き国指定のプログラム研修受講者数2,500人を目指す。
(H24年度までに1万人受講へ。1万人の根拠は、府内医師数20,000人の半数ががん医療に直接携わると推定)

H21実績:2,325人が受講
なお、「国指定プログラム研修」 662人が受講



がんによる死亡者数の減を目指し、「受動喫煙が及ぼす健康影響(肺がん)の認知度」の普及や「がん診療拠点病院の認知度」の向上、「がんの年齢調整死亡率」の改善を目指します。

「がん診療拠点病院を知っている府民の割合」 H22年17.6%をH23年には20%以上に例)「受動喫煙が及ぼす健康影響(肺がん)の認知度」の普及 H24には100%に
(H22に初期調査の予定)

「がん年齢調整死亡率」 91.6以下(H23夏以降、公表見込)

75歳未満の基準人口10万人当りの死亡数101.8(H17全国ワースト3)を10年間で20%以上減少
20%減の81.4はH20の調査では全国10位に相当する数値
H20:95.9(全国44位)H21:93.6(H22夏公表見込み) H22:91.6(H23夏公表見込み)を目指す

【重点課題】

薬物乱用防止対策の充実

何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略
課題の
目標

薬物から府民を守り、麻薬・覚せい剤等の薬物乱用の終息を目指します。

その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

薬物乱用に関する府民運動を促進

- 薬物乱用の現状を伝え、地域と連携した薬物乱用防止啓発活動を展開します。
- （取組内容） ・ 6月20日～7月19日「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施
 - ・ 11月14日（予定）麻薬覚せい剤乱用防止運動大阪大会の実施
 - ・ 民間企業、地域社会を巻き込んだ啓発の実施

薬物乱用防止教室の開催を推進

- ・ 府警本部、教育委員会、府民文化部等と連携し、すべての中学・高校が薬物乱用防止教室を開催する支援体制を整備します。
- ・ 研修会を開催し、薬物乱用防止教室の講師（学校薬剤師、薬物乱用防止教育講師）を養成します。
- ・ 教育資材（視聴覚用DVD、パネル、薬物標本等）を貸し出し、薬物乱用防止活動を支援します。
- ・ 大麻乱用の原因となっている小・中学生の喫煙を防止するため、小中学校における薬物乱用防止教育と喫煙防止教育と連携した取組みを進めます。

その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

府民を対象とした集会・キャンペーン等を開催します。

- 地域から薬物を排除し、住民の間に薬物乱用のない街づくりをしていく機運を盛り上げる。
- 府内全市町村で機運作りのための集会・キャンペーン等の開催（100箇所以上を目指す）

薬物乱用防止教室の開催100%を目指す（薬物乱用を拒絶できるような教育推進）

- ・ 学生に違法薬物に対する正しい知識を教え、騙されて薬物を乱用させられないようにする。
 - ・ ロールプレイングなどの体験学習を取り入れ、自分の意思で薬物を拒絶できるように教育する。
- このため、すべての中学・高校で薬物乱用防止教室の開催を目指す。

アウトカム

薬物乱用防止の府民運動 中学、高校生の薬物事犯の減少へ 増加傾向にある少年の薬物事犯を抑える

少年（未成年）の薬物事犯検挙状況（H21は暫定値）
大麻：H20:27人 H21:40人 覚せい剤：H20:25人 H21:34人